

わたしたちは、信頼と希望と愛の輪で社会をつなぎます

SSKP いずみ

No.
153

2009年6月

社会福祉法人 泉会

法人本部 世田谷区岡本2丁目33番23号
 泉の家 ☎03(3417)3451(代) ☎03(5494)7533
 izumi@izumikai.jp
 http://izumikai.jp/izumi/
 日の出舎 〒190-0182 西多摩郡日の出町平井3030番
 ☎042(597)1451(代) ☎042(597)2205
 info@hinodesha.org
 http://izumikai.jp/hinode/
 岡本福祉 世田谷区岡本2丁目33番24号
 作業ホーム ☎03(3415)3366(代) ☎03(3415)4976
 okamoto@izumikai.jp
 http://izumikai.jp/okamoto/
 岡本ホーム 世田谷区玉堤2丁目3番1号
 玉堤分場 ☎03(5707)9431(代) ☎03(5707)9433
 tamatutumi@izumikai.jp
 http://izumikai.jp/tamatutumi/

一九七七年十一月三日第三種郵便物認可(毎月一、二、三、五、六、七の日十八回発行)
 二〇〇九年五月一九日発行(SSKP増刊通巻四一三三号)



体操は毎回とても盛りあがります。(岡本ホーム玉堤分場)

本年の聖句
 何を飲むか、何を着るか、などといって心配するのはやめなさい。・・・あなたがたの天の父は、それがみなあなたに必要であることを知っておられます。だから、神の国とその義とをまず求めなさい。そうすれば、それに加えて、これらのものはすべて与えられます。だから、あすのための心配は無用です。あすのことはあすが心配します。労苦はその日その日に、十分あります。
 (マタイの福音書 6章31-33節)



理事長 橋向敏治

奇跡はある

地元住民の理解を得ていよいよ泉の家の解体が始まり、泉会の新たな福祉へ向けて再生の時代が始まりました。自分の欲望が優先して先行される昨今・内なる光で社会を見直し、行動する人・言葉と行いが一致して出来る人に憧れます。

人の心の静けさや落ち着きが社会を落ち着けます。社会奉仕に対する共感が、テレビ・マスコミを通じて理解され協力者が増えることは望ましいことです。

「愛は、すべてを完成させる絆です。」そのためには、憐れみの心・慈愛・謙遜・融和・寛容を身に帯びたいものです。

嬉しいニュースとして、いずみ友の会より泉会へ多くの献金がありました。会員の高齢化・会員減少・厳しい経済情勢の最中であって予想を超える寄付があり会員の皆様に感謝です。また、昨年と本年2月にあり個人の方より多額の寄付が寄せられました。これまでも泉会とは何の接点もない方で、突然施設に立ち寄られたのです。「奇跡はある」このような事が、現実存在し・体験することは生涯ないと思われるほどの衝撃を受けました。

多くの方々に支えられ、福祉に携わる者として襟を正して歩むことを職員一同共々再確認致します。

混沌とした福祉社会の中にあり今後とも、皆様の暖かいご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

泉の家

泉会の新たな 1ページのスタート

今年度、現在改築工事中の泉の家が完成します。竣工は2010年1月15日を予定しています。

新たな事業所として多機能型事業へと移行をします。利用定員は総数54名(短期入所3床含む)となります。実際の開所は、次年度の4月1日からとなります。障がいのある方々が利用し、満足していただけるよう職員一同、受け入れ態勢を整えるため、今年度計画的に事業を実施します。

【支援目標】

新しいことをしよう。
はじめよう。

【重要実施事項】

- 一、泉の家事業展開、改築工事の実施
 - 二、在宅支援の強化
 - 三、特別支援学校への情報発信
 - 四、施設整備に係る申請等
 - 五、多機能型事業、検討会
 - 六、事業懇談会・事業説明会
 - 七、内覧会や準備室の立ち上げ
 - 八、開所式
- 以上を計画的に実施いたします。

【総務】
改築工事に伴う、補助金の申請や報告など、終了するまで不備や停滞のないようにします。

会計処理に於いて、昨年度変更のあった、就労事業会計を適正に処理します。

【支援】

改築工事のため代替地での活動となり、難しい面もありますが、目的や目標に向け、具現化できるよう計画的に支援します。個別支援を軸に、グループ支援を取り入れてメリハリのある活動をします。生産活動では、売りとなる新製品の開発を行っていきます。多くの人達と関わりが持てるよう働きかけていきます。

日の出舎

【施設入所支援を目指して】

日の出舎は今年度も旧体系で臨みます。今年は、7月に施設入所支援継続のために、都へ「施設整

法人本部

地域に必要とされる 障がい者福祉を

昨年末の金融恐慌に端を発した経済不況は、国家財政へ大きな影響を与え、国の財政規模がいつたのように推移し、福祉財源がどのように影響を受けるのかは予断を許さない状況にあります。

「障害者自立支援法」は、不安定な政治情勢の中、制度の見直しが続々と示され、基本的理念も揺れ動いている状況で、制度の行く末は計りかねます。障がい者福祉は混沌の中にありますが、法人が事業を展開する地域にあって、制度の枠を超えて果たすべき使命・役割を受け止めていきます。

「泉の家」建て替えも世田谷区及び東京都の理解と支援を得て現

実化し、世田谷障がい者地域福祉の推進を図ります。

世田谷在住障がい者の利用が多い、短期入所事業を「泉の家」完成までの間、岡本福祉作業ホームを活用して世田谷地区三事業所が協同して取り組みを続けます。

生活介護・就労事業移行に伴い、就労会計基準に沿って、会計処理の適正を図ります。

日の出舎の建て替え施設整備は、地域性に基いた障がい者福祉を推進するため検討を加え、計画の具体化をめざします。

法人内三施設四事業所の経営、引き続いて経営効率を引き上げ、業務の統合化を検討し相互の連携を深め、より利用者および地域社会から必要とされる事業展開をめざします。

創設の精神に戻って！

「1985(昭和60)年世田谷で生まれ育った障害者が家族と共に、どんなに障害が重くても希望の地域生活が実現できることをめざし、「泉の家」に隣接する形で通所授産施設(当時仮称地域作業センター)として整備されました。

有形無形を問わず、社会の中で価値があると認められた役割を持った労働(作業活動)に就いていれば、これを職業と考える。

本人の意志によって自分の生き方を判断し、決定していくことを自立すると考え、障害の軽重にかかわらず認められる概念とし、施設支援の基本理念と考えます。」「以上、19

今、新たな福祉へ向けてのスタートを！

83年世田谷区「仮称区立地域作業センター(現岡本福祉作業ホーム)計画書」より抜粋

現在もこの考え方に沿って事業を進めています。

昨年度から障害者自立支援法に基づく、事業移行により障がいの重たい方に利用していただける生活介護支援事業を併せて実施することとなりました。世田谷在住の就労を中心とした日中活動の場を提供する創設時の当該設目的を実現することとなりました。

開設より23年、利用される方の年齢と共にご家族の高齢化も進み、利用者ご本人の希望する将来生活を安心して送られるように、利用可能な関係機関との連携を図って支援を進めます。

利用者、ご家族のご不満及び苦情

を受け、法人・施設の経営改善を図るため、法人内他事業所導入のオン

ブズパーソンを、世田谷地域ということで岡本福祉作業ホーム本園分場にも適用し、定期的に利用者ご家族のお話を受け止め、必要な対応を図ります。

玉堤分場

安心・信頼・笑顔

障害者自立支援法の新事業に移行し2年目を迎えました。昨年は、新事業移行における課題が利用者へのサービスや事業運営に影響した年でした。今年は、昨年度の総括を踏まえ事業経営の再構築を図り、更なる事業展開ができるよう努めて参ります。

経営改革の柱として①岡本ホーム

備(建替え)計画」を申請したい

と考えています。今の所、建築指導事務所や地元自治会の了承を得ています。今後は地元自治体と東京都の了解が必要となります。しかし、現状のところ入所授産施設の多くは通所化へ向かっています。しかし、地域利用者と入所利用者のために入所継続となるよう、「勝負の年」と位置づけ、職員一同努力していく所存です。

支援では、作業活動が日中支援の中心であった日課を、作業と自由活動(個々に応じた支援)とに分け、新法サービス移行の中心となる生活介護事業(施設入所支援)に向けた取り組みを行ないます。また、入浴や通院、健康面での定期対応等介助量の増大に向け、介助体制の構築を図ります。作業では日中活動の多様化に応じ、収入が目減りしないよう心掛けつつ、作業種と量の見直しを図ります。

保健面では、生活習慣病等の問題が深刻化しています。利用者の多くは内部疾患を抱えています。通院が毎年多くなっている現状から、利用者に自らの健康面を充分理解していただき、自由活動の有効活用等疾病予防対策を図ります。

総務では、来る建替えに向け、適正執行を心掛け、自立支援法に関わる諸政策の見直しと共に変化する経理・申請事務等に備え、情報収集やその研究に努め、引続き経営の安定化を図ります。

泉の家に続き日の出舎も建替えを計画しています。皆様の変わりぬご支援をお願い申し上げます。

本園と分場の一体的経営による効率的なサービスの提供②新事業による煩雑な会計に適切に対応し、財政の安定化を図る③次年度予定されている指定管理者選定に向け、これまでの成果を確認し、自主事業の検討と実施に向けた提案等を掲げます。また、維持する経営課題として①就労支援ネットワークと工賃向上への更なる取り組み。②専門職を活用したきめ細かなサービスの提供。③地域への情報発信を通し、多くの方に岡本ホームのことを知って頂き、地域交流の促進等を図ります。

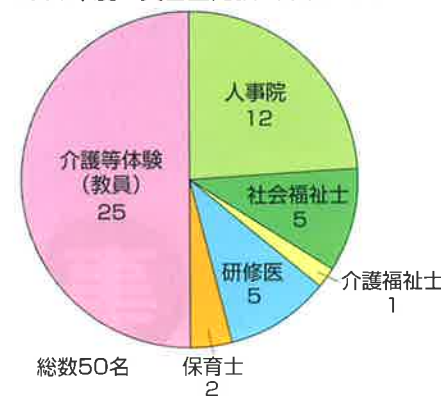
そして、世田谷区や関係者と連携をとり、区民から信頼され、「安心・安全・笑顔」を大切にした希望のもてる施設を目指します。今年度も皆様の支援ご指導をよろしくお願い申し上げます。

岡本ホーム

実習生の受け入れ

岡本福祉作業ホームでは、年間約50名(2008年度)の実習生を受け入れていきます。社会福祉士や介護福祉士などの福祉職を目指す方ばかりでなく、人事院による新任国家公務員研修や、研修医、教員免許取得の為の介護等体験など様々な方たちが実習生として岡本ホームを訪れています。実習期間は、1ヶ月の長いものから、1週間や2日のみといった短いものまでありますが、利用者の皆さんは、若い人たちと一緒に活動を通して交流できることを、楽しみにしています。

2008年度 実習生内訳 (単位:人)



います。

また、実習を終えた多くの方たちから、「障がい者や施設に対するイメージが変わった」と前向きな感想を頂いています。それまで障がい者と接する機会がなく、「障がい者は何もできない人で、何でも助けてあげればいい」と思っていた「施設に暗いイメージをもっていた」といった人たちも、利用者が自分で行動したり、同じテレビの話題で盛り上がりつつある姿を見らううちに、自分達と同じと感じるようになります。

こうした体験をした人は、これから社会に出て福祉以外の分野で活躍されても、今まで気づかなかった事に気づき、社会の本来の姿を見つめていくことができるのではないのでしょうか。

また、実習生の中には、実習後にボランティアとして岡本福祉作業ホームの活動に参加してくださ



これでストライクだね！(投球用の補助具を使いました)

人事院より

感謝状をいただく

岡本福祉作業ホームでは、これまでに300名以上の各種実習生を受け入れていきます。

3月11日、人事院公務員研修所より、平成9年度から現在まで100名以上の人事院研修生を受け入れたことに対して、感謝状を頂きました。

当日は、利用者の小林さんが、岡本を代表して感謝状を受け取りました。



感謝状を受け取る小林さん

(堀口 朱音)

玉堤分場

「高次脳機能障害」って

知ってますか？

玉堤分場を現在利用されている方の多くは、脳血管障害がいや頭部外傷などの原因により「高次脳機能障害」という後遺症を抱えています。この「高次脳機能障害」とはどのような障がいなのか、ピンと来る方は少ないと思います。

今回の分場だよりでは、当事者様の日頃の体験の話を通して、読者の皆様に、「高次脳機能障害」とはどのような障がいなのか、どのようなことで困っているのか、どのようなお手伝いが必要としているのかを知っていただけたらと思います。今回紹介させていただく話は「高次脳機能障害」のほんの一部の症状であり、文章ではなかなか伝わらない障がいです。ですので、今回は「高次脳機能障害」って何かな？と少しでも知りたいと思うきっかけとなつたらと思います。

今回は、利用者の山田孝さんにお話を伺いました。



今回お話をしてくださった山田さんです

質問「日々の生活で困る事は何ですか？」

「小学校の時に遊んだ事や友達等昔のことは覚えているが、つい最近のことはすぐに忘れてしまっています。『くしやう』と思って別の場所に移動した後には何をしようと思っ

たのか忘れてしまったりします。また、物をどこに置いたかを忘れてしまつたので、いつも決まった場所に同じ物を置くようにしています。なので、ヘルパーさんにも私物を置く所を覚えてもらうのですが、違うヘルパーさんが来てしまうと、部屋を片付けてくれることは嬉しいが、いつ



心理の先生によるグループワークです

もとは違う所に置かれてしまい、どこに何を置いているかわからなくなつてしまいます。どこに何を置くのか違うヘルパーさんが来るたびに毎回同じことを説明するのとても大変です。

住み慣れた地域や知人、玉堤分

場などの福祉施設では良いが、いつもとは違う駅や場所だと何か尋ねても小走りで遠ざかる人が多く、聞くことができて失語症の為、聞きたい事を上手く伝える事が難しいです。なので、初めて行くところは聞きやすいように、伝えやすいように場所の地名であったり、建物名であったり住所や地図を片手に持って歩

きます。いつも行っている病院でさえ、診療時間に限りもあるため、聞きたいことを上手く質問することが難しいです。また、映画やテレビの字幕やテロップは速すぎて、半分読んでいるうちに次の字幕に行ってしまう、情報を追って整理することが難しいです。」

山田さんは、ご自身の障がいと向き合い、通院ノートの活用やメモや手帳等代替手段を身につけることや、困った時の相談等、分場の専門職によるグループワークやアドバイスを上手く活用されています。玉堤分場では事業方針「ニコニコ増計画」通り、「笑顔で楽しく安全で安心な生活」を送っていただけるよう、ご本人を取り巻く環境の調整・支援を専門職・医療機関・地域・各関連機関と連携し行っています。

見学・体験利用希望の方は左記へお問い合わせください。

(津川 紫瑞)

岡本福祉作業ホーム玉堤分場
☎ 03-5707-9431

日の出舎

季節の花見「梅」と 青梅レトロ市街見学

3月4日のワールドワークは青
梅市吉野の梅郷「梅の公園」での梅
見でした。当日は前日の雪も嘘のよ
うに上がり、うっすらと薄日が差す
ような穏やかな天気になり、参加者
の皆さんもこの天気には大変驚かれ
ていました。

梅の花の咲き具合は、満開
とはいきませんでしたが、車椅
子でも登れるとガイドに書いて
あった急坂を中腹まで登ってい
くと、白・薄ピンク・紅色の
花々がきれいに咲いていて、利
用者からは「きれいだね」「梅
の匂いがするね」などそれぞれ
楽しまれていました。

青梅市内のファミリール
ートランでの昼食は、メニューの
多さになかなか注文が決まらな
いというワンシーンもありまし
たが、運ばれてきた御馳走には
皆さんニコニコ顔でした。

食後の青梅レトロ市街見学
は、車窓から青梅のメインスト



梅を見るために坂道をみんなで登りました。

リート沿いを進んで行き、街の角々
にある大きな古き良き時代の映画の
広告や、芸術家が創作したような奇
抜な電話ボックスやオブジェが眼を
楽しませてくれました。

時間に余裕があったので、帰り道
は少し遠回りして道路沿いに咲く季
節の花々や自然の多い景色を満喫し
て帰りました。

今回も怪我や事故がなく、利用者
も満足そうな笑顔でワールドワー
クを終える事ができ、担当者として



梅に囲まれてみんなで記念撮影。

もうれしく思います。

利用者の方に感想を伺いました。

須賀様「吉野梅郷は初めてだった
けどきれいで楽しかった。皆で坂の
上まで行き、良い運動になりました。
また行きたいと思いました。」

浜野様「天気が少し心配だったけ
れど晴れてよかった。梅もとてもき
れいだった。職員に手を引いてもら
って坂の上まで行くのが大変だった



こんなにきれいな梅が咲いていました。

(三上 崇)

けど、その上にはとてもきれいな梅
が咲いていて感動しました。昼食は
レストランでエビフライ&ハンバー
グを食べました。いつもと違う環境
で食べることができて良かったで
す。」

浦部様「人が多くて梅を見に行く
まで大変だったけど梅はとてもきれ
いでした。レストランで食事として
その後ドライブに行つて楽しかった
です。」

泉の家

一歩進んだ調理実習を

現在、泉の家では二つの調理実
習を定期的に行っています。一つ
は、いつもボランティアで協力い
ただいている「あすなろ会」のお
母様方が教える、主婦ならではの
工夫がいろいろの簡単で美味しい
料理。そしてもう一つは毎回料理
テーマを決め、作業姿勢から料理
方法、調理器具の使い方まで、
色々な事が学べる「一歩進んだ調
理実習」です。

泉の家が通所利用のみになって
半年が経ちます。アパートでの一
人暮らしや共同生活を始め、様々
な形で生活様式が変わった方がい
ます。

また「毎日お弁当やお惣菜では
健康面で心配」「自炊はしたいけ
ど、どうやればいいかわからない」
などの意見もあり、なかなか自炊
に踏み出せない方がたくさんいま
す。

ご存知の通り泉の家は現在建替
え工事の為、普通の民家を借りて
活動しています。普段は「狭い」



材料の刻み方を教わりました。

「不便」「家と変わらない」と使い
勝手の悪さが指摘されますが、逆
に考えれば、この限られたスペー
スは自分の家の環境に近く、家庭
用のキッチン・道具類は、家にあ
る物と変わらないということにな
ります。

そこで小野寺看護師が、「この
場所ならではの活動」の一つとし

て考えたのがこの企画です。

今までのテーマは「火を使わな
い(電子レンジを使った)料理」
「オーブントースターで作る揚げ
物:」などなど。

まずは参加者がどのような物を
作るか話し合います。「こういう
ものが食べたい」「こんな物は出
来ないか?」など意見を出し合っ

て作る物を決め、
買物内容・予算・
調理方法を確認
し、実習に備えま
す。

実習当日は参加
者全員で買物に行
きます。商品選
びも利用者の方々が
中心になって行
い、予算内で納ま
るように買物をし
ます。

そして、調理中
は作業療法士のア
ドバイスを受けな
がら調理をしてい
きます。

この調理実習
は、「家で自分で



少し広めの台所です。

試してみる」という大きなテーマ
があります。通所施設に変わり、
利用者の方々の様子が伺えるのは
施設活動中が主になり、日常生活
面での関わりは少なくなっていま
す。一人暮らしの方も多く、心配
をすればきりが無いのですが、今
まで見えていた部分が見えないと
いう不安が職員の中にはありま
す。

今後も、日常の様子が我々職員
に伝わってくるような企画を考え
ていき、利用者の方々の生活向上
への足掛かりとなっていけば:と
思っています。

(福田 公英)

一九七七年十二月三日第三種郵便物認可(毎月一、二、三、五、六、七の日十八回発行)
二〇〇九年五月一九日発行(SSKKP増刊通巻四二二二号)



日本ウェルフェアダンス研究会

岩河 正子先生

車椅子ダンスは、約60年前にイギリスで始まり、日本では2000年に協会が設立されました。今では約800人の愛好者がいるといわれています。

私が車椅子ダンス指導員の資格を得、今後の自分の取り組みを障がい者の方々と向き合おうと心に決めてから日の出舎さんとご縁ができるまで7年が経過しています。私が障がいを持つ方と一番初めに出会ったのはソシアルダンスのクラスにおいてでした。視覚の不自由な彼女と互いに手をつなぎ合わせ、踊るなかで、私自身も、肩の力を抜いて相手に接することができるようになり、指導

を行っていくことに自信を持つことができました。また彼女から、「私たちは自分が思っている以上の可能性を秘めている」との言葉を聞き、自分の人生観を見直すきっかけも得ることができました。今では彼女と出会ったことを心より感謝しています。彼女は、大きな病気をしたにも関わらずリハビリに励み、今ではダンスの大会でデモンストレーションをするまでになりました。

この出会いの後、西多摩・あきる野地域で車椅子ダンスの普及が始まりました。現在、日の出舎さんでは月2回のレッスンを受け持たせていただいています。車椅子ダンスは車椅子を日常使用している方のためのダンスと思われがちですが、現在、私がレッスンに伺っている病院では車椅子ダンスをリハビリとして取り入れています。ご年配の利用者さんにも実際にレッスンに参加されると目



はいから体操の岩河先生

の輝きが変わります。「次回はいつですか」とうれしい質問もいただき、その気持ち私たちの日々の励みになっています。日の出舎の利用者の方には、ダンスの時には普段と違う車椅子の移動方法があることをご理解いただきながら、今年9月に行われるフェスティバル出演に向け、みなで練習に励んでいます。今度のフェスティバルでは前記の彼女のデモンストレーションも皆様に見ていただけたと思います。フェスティバルに出演すると、みなに自信が生まれます。ダンスには終わりがありません。楽しく生きるために、自分の健康は自分でつくり、みなで助け合いながら、車椅子ダンスを楽しんでいただけるよう私たちも日々努力してまいります。

車椅子ダンスには次の3つのスタイルがあります。コンビスタイル、



車椅子ダンスの練習をしています

デュオダンス、トリオダンスです。現在はコンビ(障がい者と健常者の混合)に取り組んでいます。デュオ(障がい者同士で踊る)にも取り組めるようにレッスンを頑張りたいと思います。

今回、ご縁があつて泉会の中で活動させていただけることを心より感謝申し上げます。今後もよりよろしくお願い申し上げます。次第です。